

土曜日振替登校（臨時休校関連）の通学バス料金調整のお知らせ

平素より泰日協会学校 PTA 活動にご協力を賜り御礼申し上げます。

既に学校からご案内の通り、洪水対応による臨時休校に伴い振替授業日となりました土曜日登校にかかわる通学バス料金の清算に関しまして、モントリー社と協議の結果、下記の通り対応させて頂くこととなりましたのでご連絡申し上げます。土曜割増分については、本来取り決めの半額をモントリー社にて負担いただけることになりました。

➤ 清算の考え方

- ① 洪水による臨時休校分の返金上限（7日分 x50%）を払い戻し
- ② 土曜日追加登校の日数に対し、児童・生徒一人当たり本来 55.62 バーツ（土曜割増）を追加すべきところ、その半額に相当する 27.81 バーツ追加

<学年別概要>

	小1-3	小4-中2	中3
臨時休校日数	24	25	26
内、土曜日数*	2	3	4
土曜振替日数	9	7	6
土曜日追加日数	7	4	2

(*11月6日の運動会予定日を含む)

➤ 清算の方法

- 上記方法にて払い戻し額・追加料金（土曜割増）算定の上、モントリー社からの三学期バス代金請求の際、加減調整を行います。
- 三学期のバス代金支払前に本帰国等の理由で退学となる方は、モントリー社による解約清算金算出時、上記にて計算した金額を加減調整、お支払いの手続きを行います。